

平成 28 年度 第 2 回市民活動促進協議会 会議録

- 1 開催日時 平成 28 年 10 月 12 日(水) 13 時 00 分～15 時 00 分
- 2 開催場所 静岡庁舎新館 17 階 172 会議室
- 3 出席者 <出席>金川会長、山本副会長、伊藤委員、小林委員、近藤委員
鈴木委員、中村委員、名和委員、望月委員、弓削委員
<オブザーバー>磯谷センター長（静岡市清水市民活動センター）
五味センター長（静岡市番町市民活動センター）
<欠席>大原委員
<事務局>海野市民局長、伏見市民局次長、大川参与兼市民自治課長
加藤課長補佐兼係長、池田副主幹、佐々木主査
- 4 傍聴者 0 名
- 5 議題
 - (1) 静岡市市民活動促進基本計画の進行管理について
 - (2) 市民活動センターについて
 - (3) 市民活動プレビュー in Shizuoka 2016 について
 - (4) 平成 28 年度 協働パイロット事業について
- 6 その他
 - (1) 今後の会議日程等今年度事業スケジュール
 - (2) その他事務連絡
- 7 会議内容要約
 - (1) 開会 海野市民局長挨拶
 - (2) 委員就任
伊藤委員（静岡県中部地区 SOHO 推進協議会）挨拶
 - (3) 議事
 - ①静岡市市民活動促進基本計画の進ちょく状況について
事務局 【加藤課長補佐より説明】

金川会長 「深める」について、NPO のマネジメント能力の強化が言われていますが、産学交流センターなど、ビジネスセクターのマネジメント支援に対して相談にいけないと報告があったのですが、ニーズがないの

か、産学交流センターなどが営利企業にターゲットに絞っているからでしょうか。

事務局 産学交流センターは主に起業支援にはなりますが、営利企業に絞っているわけではありません。産学交流センターを利用するという意識がNPOにはまだないと思われま

近藤委員 「知らせる」について、市民活動に関する記事 247 件とありますが、市から定期的な情報提供をしているのでしょうか。また、どのように件数を数えているのでしょうか。

事務局 市や市民活動センターが関わる活動については、積極的に報道機関に情報提供しています。新聞記事の掲載数は、職員が新聞の切り抜きを行って手作業で確認をしています。

中村委員 「つながる」成果指標である協働事業数は、244 件と順調に推移しています。これだけの事業を管理するのは大変だと思います。

気になったところが 3 点あります。1 点目は、協働相手の中に企業が少ないことです。もう少し企業との協働事業が増えても質の面ではいいのかなど。協働相手が企業の CSR だけでなく、ソーシャルビジネスとの協働ができてよいと思います。

2 点目は、企画局の協働数が 0 件ですが、地方創生の部署も企画局だと思います。地方創生、移住者支援、人口維持の事業はこれから増えていくのではないかと感じたところです。実際、森のようちえんとの協働事業で移住者が増えたという話もあったので、市民への報告があると活性化していくと思います。

3 点目は、協働事業に関して、団体に期待することとして、会計処理能力の向上などが挙げられています。これについては、活動報告がしっかりなされていくといいと思います。本日、山本さんから配られたエコエデュの報告書のように、アウトカム、アウトプット、インパクトを適切に把握しようとする流れが、良い事例として紹介されるといいと思います。

事務局 まず企業との協働ですが、私たちは非営利のところ守備範囲なので、現時点では CSR に着目しています。企画局の協働事業については今後増えていくと思います。ただ、企画局は事業を行うのではなく企画して、

他につないでいくところなので、実際の事業は別の部署が担当している場合もございます。活動報告の見せ方ですが、一般的には会計処理能力の向上を求めているのは、会計書類に単純なミスがあったような経験からだと思いますが、活動報告書の中でアウトカム、アウトプットなどを求めていくことも必要になってくると思います。

望月委員 地域包括ケア推進本部の事業はこれから進めていくとのことですが、すでにボランティア養成講座は実施しているのでしょうか。

事務局 以前から高齢者福祉課が実施したものを引き継いだものですので、地域包括ケア以前から実施しているものです。

②市民活動センターについて

【磯谷センター長（静岡市清水市民活動センター）から報告】

【五味センター長（静岡市番町市民活動センター）から報告】

金川委員 市民活動センターが2つあり、金額も規模も違うし、地理的条件も違います。番町市民活動センターの報告には、ソーシャル・キャピタルとアドボカシーが入っていますが、清水市民活動センターとは違うということでしょうか。

五味センター長 市民活動センターという意味では違いはありません。ただ、社会資本として市民活動センターがあることが有効であることを知っていただきたいということでソーシャル・キャピタルの記述をいれています。

アドボカシー（政策提言）については、市民活動団体への助言をする中で、少しでも静岡市の政策に対して有効な意見が出せるような市民を育てていきたいという意味で使っています。

伊藤委員 市民活動センターの取組みは素晴らしいと思います。ただ、資料がかなり多いので、報告の書式を揃えたり、事前に送付していただければと思います。また、活動の骨子などがわかるような報告様式にいただければありがたいと思います。

③市民活動プレビュー in Shizuoka 2016 について

事務局 【池田副主幹より説明】

④協働パイロット事業について

事務局 【佐々木主査より説明】

鈴木委員 採択、不採択の切り分けは、一定の点数で線引きしているのですか。

事務局 基準点数以上で、総合得点が上位の提案から順に予算の範囲内で事業を採択しています。

弓削委員 今年度の協働パイロット事業の審査に参加しました。事務局からの協働パイロット事業の選考手続の改善案3点について賛成です。応募件数が多く朝から晩まであったので大変でした。失礼にあたらないように一生懸命つとめさせていただきましたが、一次審査は必要だと思います。

また、助成金ではなく協働事業なので、事前に事業担当課に相談するのはマストでもよいと思います。今後一緒に事業をしたい相手のことを知らずにやるよりは、協働相手の想いも汲んで自分がやりたいことと協働部分をきちんと把握した方が最終的にスムーズにできると思います。その場合、市民自治推進課が事業担当課とつないでいただければと思います。

また、事業が遅れると協働相手と相談する時間が短くなってくるので、手続の開始をできるだけタイミングを早めることもよいと思います。

⑤全体について

小林委員 NPOが産学交流センターに相談することは可能なのでしょうか。

事務局 起業支援、経営相談などは可能ですが、NPO法人の認証手続などは専門外だと思われるため、相談内容に応じて使いわけの必要があると思います。

金川委員 市民活動の支援と企業活動の支援と融合していく必要があると思います。他分野との連携を考えていかなければならないという提言も含まれていたと思います。

山本委員 2センターのこれまでの積み上げで、「知らせる」と「やってみる」については、すでに目標を達成するなど大変な広がりを感じましたが、次の「深める」に話題が集中したと思います。

産学交流センターのビジネス分野の技術は高く、NPOも利用できるはずなのですが、NPO自身が課題を切り分けることができず、どこの知恵を借りることができるかわからないというはあるので、NPOの言葉をビジネスの言葉に変える翻訳者が必要だと思います。それと同時に、NPOが伝えたいことがビジネスサイドには理解されないこともよくあるので、ビジネスセクターにも、翻訳者が必要だと思います。

収益をあげることと社会的インパクトを上げるというのは背反するものではなくかなり重なりあう部分があると思います。企業も損益重視、消費者満足だけという時代ではなくなっていると思うので、社会的に企業の果たす役割をきれいごとではなくお伝えする何かをほしいと思っているところです。そのことについて、近場で話し合える仲間がいないので、それを「深める」の部分で何かできたらいいなと思いました。

金川委員

時間となりましたので、今日の議事は以上とさせていただきます。

以上